

平成29年度第3回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨

日時	平成30年2月1日(木)午前10時～11時30分
場所	さぬき市役所2階 203会議室
出席者	<p>[委員] 計10名 奈良委員(会長)、山本委員(副会長)、大森委員、越智委員、金岡委員、金本委員、高嶋委員、蓮池委員、元山委員、眞鍋委員</p> <p>[事務局] 計4名 総務部:向井部長 総務部政策課:谷課長、原田係長、佐々木主任主事</p> <p>[傍聴者] なし</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事 (1)行政改革に関する提言書(案)について (2)その他について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>・次第</p> <p>・行政改革に関する提言書(案)</p>

<内容>

◆提言書の取りまとめについて

行政改革に関する提言書(案)に基づいて説明

【支所・出張所の見直し、行政改革に関わる取組の改善策、全体的な修正】に分けて質疑・応答

◆質疑・応答及び意見交換(○:質問 ⇒:回答 ◎:意見・提案)

【支所・出張所の見直しについて】

◎多和・小田地区は本庁から離れていることから、提言書の内容どおり、同地区に配慮した提言をお願いしたい。また、長尾地区は人口があまり減少していないので、従来の上張所より機能を持たした形をお願いしたい。

○長尾・津田・大川支所は出張所となるのか。

⇒現在、その方向で検討しています。

○支所が出張所となる場合に従来の上張所と違いはあるのか。

⇒業務範囲をどうするかをこれから検討していくこととしているが、基本的には、従来の上張所で行っている業務範囲を想定している。

○支所・出張所の見直しにおいて、利用実績等による設置基準は定めているのか

⇒出張所とする明確な設置基準は設けていない。

◎支所が出張所に名前が変わるのはよいが、業務内容を縮小するのはどうか。利用者も多い。土・日の死亡届についても、日直がいるのに、本庁でなければ受付できないのはおかしい。また、窓口業務はある程度の専門性がないといけない。津田地区はただでさえ人口が下降気味であることから、現状の業務内容は残しておかなければならない。

◎支所が出張所になったときに、何ができて何ができなくなるとか、どこまで不便になるという周知が足りない。提言書に「市民に対し十分な説明責任を果たしながら」とあるが、記載しているだけではいけないと思う。自治会などの会に市から出向き、説明し、ある程度目に見えた行動をとることで、はじめて理解が得られると思う。紙ベースでは分かりづらく、不安が残り、最終的に反対となるのではないか。十分な説明責任はもっと必要だと思う。早め早めの対応をお願いしたい。

○全体で、出張所はいくつになるのか。

⇒現状の5出張所から8出張所となる予定である。

○サービス内容は変わらないのか。

⇒現在、検討中であるが、大きな変更点としては、現在、支所で行っている死亡や出生の届出の受付が出張所になるとできなくなり、本庁や分庁舎に行っていただくようになると思われる。

◎支所が出張所になったとしても、今の支所業務の範囲は残すべきである。

○死亡や出生の届出以外のものは、今までどおりできるのか。

⇒証明書の発行や使用料や税金の収納等は継続してできる方向で検討している。

【行政改革に関わる取組の改善策について】

○「ふるさと納税」のパンフレットはあるのか。連休や正月は、故郷に帰ってくる方がたくさんいるし、ホームページを見られない方もいるので、パンフレットで情報を発信してはどうか。

⇒制度のPRの主体はホームページになっている。ただ、パンフレットをイベント等で配布することも有効だと思う。

◎大串半島は芝生広場で子どもが自然に遊べる場所にするなど、お金をかけずに上手に活用していただきたい。

○市営住宅を除却した跡地の利用は考えているのか。

⇒利活用については、定まっていないと思われるが、除却後の跡地は、未利用財産ということで、売却など含めた形で処分を行う方針になる。

○学校跡地についてですが、「企業誘致」はしているのですか。

⇒学校跡地については、利活用の方針があり、まず地元で利活用の要望を聞き、なければ、市内部での活用

を検討し、それでもない場合は公募という流れとなる。その際に企業から事業提案の応募があれば、誘致に向けた交渉を行っていく。

○石田小学校は廃校となり教育委員会が入る予定だが、家庭科室は市民が使用することは可能か。  
⇒石田小学校の家庭科室の活用方法については、現時点で決まっていないが、貸せる状況になれば可能だと思う。

◎寒川公民館の調理室は、年に数回使用するのので、解体後もそういった場所が必要だと思う。

○調理室などを整備するにはお金もかかることから、壊してしまうのはもったいないのではないか。  
⇒寒川公民館と寒川支所については、建物の耐震性が確保されていないため取り壊すことを検討している。調理室や公民館機能の代替施設については、現在、検討しているところである。

○保健センターは調理室があり使用したいが、使用者が限定されているため使えない。一般の人が使えるよう枠を取り払っていただきたい。

○鴨庄のふれあいプラザも大串でイベントをするときに借りようとしたが、借りられなかった。  
⇒どういう経緯であったか確認したい。保健センターについては、保健の業務に支障がでるようであればいけないが、そうでなければ有効活用という面は必要だと思う。

○P3の「市役所を利用する交通弱者に対する利便性の確保の観点から、利用者が多い病院やスーパーなどを結ぶコミュニティバスの運行体系の見直し」とは、どういったことを想定しているのか。  
⇒利用時間の多い時間帯の便を増やすことや、コースの見直しを行い、利便性をよくすることなどを提言に盛り込んでいる。ただし、ここでは支所や出張所に行くためのコミュニティバスを増やすということが提言の主体であるため、民間スーパーという言葉は少々踏み込み過ぎていると感じられるため見直しを行いたい。

○世界遺産登録への積極的なアクションを行ってはどうか。  
⇒意見照会の中で遍路道を世界遺産登録するために、関係機関と力を合わせてPRしてはどうかという意見があったが、昨年の提言書の内容に近いため省かせていただいた。

○津田高と志度高が1つになると聞いたがどうなっているのか。  
⇒県で検討を始めたと聞いている。今後、恐らく市にも何らかの形で話があると思うが、直接の主体は県であるため、現時点では詳細は分かっていない。

#### 【全体的な修正について】

◎最後の文案は一任させていただきたい。最終の提言書は、提言書提出の前に委員の皆さんにお配りする。できるだけ皆さんの意見を反映させたものにするので、ご了解いただきたい。